

# 保険税水準統一の進行状況【群馬県の取組】

令和7年度第2回国保運営協議会  
資料1-3 令和8年2月13日

## 基本的な考え方

被保険者の保険税負担が急増するといった激変が生じないように、**段階的に統一を進める。**

R6~R8

【第1段階】  
納付金負担の統一  
(令和6年度)

R2合意

小規模保険者の運営リスク解消

R9~

【第2段階】  
準統一  
(令和9年度)

R5合意

税率統一に向けた移行期間  
(原則、税率以外は統一)

R15 (目標)

【最終的な到達点】  
保険税率の統一

R5条件付き  
合意

同じ所得水準・同じ世帯構成であれば、同じ保険税負担  
= **被保険者間の公平性確保**

合意  
済

医療費水準の多寡を反映しない納付金算定

公費の県単位化 (激変緩和あり)

収納率向上取組推進期間の設定

公費の県単位化 (激変緩和なし)

課税方法を3方式に統一

子ども・子育て支援納付金に係る保険税率の統一 (R8~)

R8  
まで

保健事業の標準・統一化 (R9を目途に協議中)

収納率の納付金反映の仕組みの導入 (取組の達成状況等を踏まえ、R9導入を再協議)